

受動的代名動詞のモダリティーと中相範疇機能拡張 のメカニズム

井口, 容子

<https://doi.org/10.15017/8787>

出版情報 : Stella. 23, pp.1-17, 2004-12-24. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン :
権利関係 :



受動的代名動詞のモダリティーと 中相範疇機能拡張のメカニズム

井 口 容 子

1. はじめに

受動的代名動詞の典型的な例とみなされる文が、モダリティー的価値を有するということはよく知られている。そしてフランス語の場合、このモダリティー的価値に「可能」と「規範」の2つの場合があるというのも、しばしば指摘されるところである。次の(1)は「可能」、(2)は「規範」それぞれの例である。

(1) Ce livre se lit facilement.

(2) Le vin blanc se boit frais.

(春木 1994)

この2つのモダリティー的価値のうち、「可能」はドイツ語、英語などに見られるいわゆる「中間構文」にも共通してみとめられる価値である。

(3) Das Buch liest sich leicht. [独]

this book reads REFL easily

(4) This book reads easily. [英]

ところが「規範」の価値の方は、ドイツ語や英語の中間構文にはほとんどみとめられないのである¹⁾。

近年、一般言語学、特に言語類型論の分野においては、フランス語における受動的代名動詞や、(3)、(4)に見られるようなドイツ語、英語の中間構文等を、「中動態 / 中相 middle voice」のサブカテゴリーのひとつである「受動的中相 passive middle」のそれぞれの言語における実現形であるとみなすことが多い。このような立場に立つ場合、上記のような言語間における差異をどう説明するかというのは重要な問題となる。

フランス語の受動的代名動詞のモダリティー的価値がどこから生ずるのか、

ということにかんして、筆者は「可能」と「規範」の場合を区別すべきである
と考える。そして Kemmer (1993) や柴谷 (1997) 等が、類型論的立場から主
張する、「中相範疇の機能拡張」という視点においてこの問題をとらえてみたい
と思う。

2. 山田 (1997) の分析

山田 (1997) は、属性を表す受動的代名動詞を 2 つのタイプに下位区分する。
山田の分析は、「可能/規範」というモダリティーの面からも非常に興味深いも
のであるので、ここでみてみたい。

英語の中間構文にかんして、次のような制約があることが知られている。

(5) This book sells well.

(6) *This book buys well.

中間構文は主語の内在的属性を表す文である。したがってそれにふさわしくな
い動詞は用いることができないため、(6) は非文となるのである (山田
1997 : 118)。

フランス語においても、同様の制約が働いていることが、(7), (8) によっ
て確認される。

(7) Ce livre se vend bien.

(8) ?*Ce livre s'achète bien.

だが山田 (1997) は、同じ *s'acheter* という動詞を用いた文であるのに次の
(9) は問題なく許容されるということを指摘した上で、以下のような興味深い
分析を行っている。

(9) Ce genre de livres s'achète surtout dans les gares.

(Hirschbühler 1987)

山田はフランス語の受動的代名動詞をもふくめたいわゆる中間構文を、「(a)
タイプ」, 「(b) タイプ」の 2 つに分ける。(a) タイプは行為の達成度, 難易
度を表す副詞的要素を伴うもので、「可能」の意味をもつ。これに対して (b)
タイプは行為の様態を表す副詞句を伴い、基本的には「規範」の意味が現れる。
英語の中間構文に見られるのは (a) のタイプであり、(b) のタイプは原則
的に存在しない (p. 117)。例文 (5)-(9) にもどると、(5)-(8) が (a)
タイプであるのに対して、(9) のみは (b) タイプである。(a) タイプの文

において主語の内在的属性を表す構文にふさわしくないという理由で許容されないはずの動詞 *s'acheter* が、(b) タイプの文では可能であるということは、裏を返せば、(b) タイプは実は主語の属性を表す構文ではないということの意味する、と山田は言うのである (p. 118)。山田は (b) タイプの受動的代名動詞は、「主語の属性」ではなく、「行為の属性」を表すものである、という見解を示している。

3. 「習慣・反復的事象」を表す用法と「規範」のモダリティー

山田 (1997) の提案する、受動的代名動詞を 2 つのタイプに分類するという考え方は、非常に有意義なものであるように思われる。本稿においては、この 2 つのタイプにかんして、さらに掘り下げて考察してみたい。

我々は、山田 (1997) のいう「(b) タイプ」の受動的代名動詞の本質ともいふべき最も重要な特性は「習慣・反復」の概念であると考ええる。以下の (10a-d) は、山田の分類に従えばいずれも (b) タイプということになる。

(10) a. Le vin blanc se boit frais. (= (2))

b. Les consonnes finales ne se prononcent pas en français.

(以上、春木 1994)

c. Le bébé se change toutes les trois heures.

(Zribi-Hertz 1982)

d. Les asperges se cuisent à feu doux.

(春木 1996)

これらの文は、規範等のモダリティーを含意する発話と考えることもできるが、同時に習慣・反復的に行なわれている事象を述べた文としての解釈もまた可能である。たとえば (10a) にかんしていえば、春木 (1994) は「白ワインは冷やして飲むものだ」という規範を述べる解釈とならんで、「白ワインは普通冷やして飲む」という習慣的な解釈も可能であるとする。

ところでフランス語の受動的代名動詞には、「属性叙述文」としての解釈を有するもののみならず、「事象叙述文」として解釈されるものがあることが知られている。そしてこれは、本稿で論じている規範のモダリティーを有するという点とともに、英語やドイツ語の中間構文とフランス語の受動的な中相が異なるもうひとつの点である、とみなされている (Fellbaum & Zribi-hertz 1989 等)。

(10a) にかんじていえば、前者のモダリティー的価値を有するものとしての解釈の場合は、「属性叙述文」であるといえるが、後者の場合はむしろ「事象叙述文」的性格をもつ文であるといえる。

この「習慣・反復的事象」を表す、という側面は、次のような文においてもみとめられる。

(11) a. Les livres se vendent bien cette année.

(山田 1997)

b. Le noir se portait beaucoup cet hiver.

(Wagner & Pinchon 1962)

ただ、(10a-d) とは異なり、(11a-b) はモダリティー的価値は持っておらず、もっぱら事象叙述的性格の文であるといえる。

フランス語の受動的代名動詞のもつモダリティー的価値のうち、少なくとも「規範」の価値は、このような「習慣・反復」の用法から生ずるものであると思われる。春木 (1996) が言うように、行為が習慣的に繰り返されることがモダリティーにつながっていくのである。我々は山田 (1997) のいう「(b) タイプ」を拡大して、「属性叙述的」性格のものだけにとどめるのではなく、(11a-b) のようなもっぱら事象叙述的性格をもつものをも含めるべきであると考え。「習慣・反復」という特性を共有するものである以上、同じタイプとみなすべきであると考えからである。以後、この拡大された「(b) タイプ」の受動的代名動詞を、「習慣・規範型」と呼ぶことにする。これに対して (1) に代表されるような、ドイツ語や英語の中間構文と同様の性格を持つものを、「可能型」と呼ぶことにしたい。

4. 「可能」と「規範」

一口に「モダリティー」といっても、「可能」と「規範」はかなり性格の違うものであるように思われる。「可能」は、属性を叙述されるべき指示対象に本来的に内在する性質に起因するものである。これに対して「規範」は、必ずしも内在的な性質に根ざしたものである必要はない。上掲の例文 (10a) を例にとると「白ワインは冷やして飲むものだ」という場合、「白ワイン」そのもののもつ何等かの属性により、この事態が必然的に生じるわけではない。白ワインとかかわる人間たちの行動が、このような規範を生んだのである。ことばをか

えれば、人びとが習慣的に、繰り返し行なっていることが「～べきである」という認識につながっていくのであり、すぐれて社会的な現象であるといえる。

例文 (10c) にしても同様である。「赤ん坊のおむつを3時間ごとにかえる(べきである)」というのは、赤ん坊の内在的な特性により引き起こされる事態というよりはむしろ、周囲の大人の習慣的な行為からひきだされたひとつの規範であり、赤ん坊にとっては外的なものであるといえる。

他方、「可能」の場合は、これとは事情が異なる。

(12) *Cette racine se mange.*

(Zribi-Hertz 1982)

というとき、食べられるか否かはその「根 (racine)」に内在する特性によって、自ずとまわっていることである。人びとの行為が介在して、この事態を生ぜしめたわけではない。

この点において、(12) のような「可能」を含意する受動的代名動詞は、次のような中立的代名動詞に近いといえることができる。

(13) *Le fer s'oxyde rapidement.*

鉄はすぐ錆びる。

(『コンサイス和仏辞典』)

そしてこのことは「中相範疇の機能拡張」という、この構文のもつ通時的側面と重要なかわりがあるものと思われるのである。次節においてはこの点を考察してみたい。

5. 中相範疇の機能拡張

言語類型論においては、近年、Kemmer (1993) や柴谷 (1997) に代表されるように、中相範疇の呈する多機能性を、通時的な機能拡張の結果であるともみなす立場が見られ、筆者も井口 (2001a, 2001b) においてこの立場からフランス語の代名動詞を論じた。この機能拡張の過程をまとめると次のようになる。元来「再帰」を表していた構文もしくは形態が、いわゆる「中相」のカヴァーするさまざまな意味領域に浸出していくという現象はさまざまな言語においてみとめられるが²⁾、この過程は「再帰 reflexive」→「中相の中心的領域 (身体動作の中相 body action middle / 認知の中相 cognitive middle 等)」→「自発 spontaneous middle」→「受動的な中相 passive middle」という順を追って、

漸次進行していく。この発達などの段階に位置するかは、言語によって異なる。たとえば柴谷（1997）によると、ドラヴィダ語族のテルグ語では、再帰形式が自発状況にまでおよび、かなり成熟した中相範疇を形成しているが、まだ受身は発達させていないようである（pp.23-24）。一方、當野（2000）によれば、スウェーデン語の「-s 接辞」を伴う動詞形態は、動作主を伴う本格的な受動文の段階まで発達が進行している反面、中相の中心的な用法では現在ではもはや使われなくなっており、独立の再帰語 sig を用いる新たな語法に後をゆずりつつ、中相範疇としては崩壊しかかっていると思われるという（pp.206-207）。

フランス語のいわゆる「代名動詞」の構文を含め、さまざまな言語に見られる同種の構文は、このような拡張の過程におけるいずれかの段階に位置するものと考えられる。

6. 坂本（2002）の分析

坂本（2002）は、ドイツ語の「再帰動詞」が構成する意味のネットワークを機能の拡張という視点から分析しているが、そのなかで「再帰的能格構文」（柴谷（1997）のいう「自発」に相当）から「中間構文」（「受動的中相」に相当）にいたる拡張の過程を論じている。坂本の分析はドイツ語を対象としたものであるが、一般言語学的にも興味深いものであり、ここで紹介したい。

坂本（2002）はこの拡張を論ずるにあたって、「状態変化を表す再帰的能格構文と不変の属性を表す中間構文がどのように関連するのか」（p.121）ということに主眼を置いて説明を行なっている。坂本はまず再帰的能格構文のなかでも次の（14）のような文をとりあげる。

- (14) Die Tür öffnete sich leicht.
 the door opened REFL easily
 'The door opened easily.'

この文は「ドアが開いた」という実際の状態変化を記述するのみならず、「簡単に」という状態変化の進み方をもあらわしている。そしてその「状態変化の進み方」を主導したのは「ドア」であるといえる。なぜなら（自動詞的性格を持つ）再帰的能格構文である（14）においては、実際にドアを開けた動作主は背後に退いており、焦点が当てられている参加者は「ドア」のみだからである。ところでこのように無生物が事態を主導する場合、そのエネルギーとなるもの

は何なのであろうか。坂本は「属性」こそそのエネルギーであると考える。(14)の場合、主語の指示対象である「ドア」の持つ不変の属性が、「状態変化の進み方」を決定したのである (pp. 121-122)。

ここに中間構文への拡張を可能とする鍵がみてとれる。(14)の時制を現在に移した(15)は中間構文としての解釈を持ちうる。

(15) Die Tür öffnet sich leicht.

the door opens REFL easily

'The door opens easily.'

(坂本 2002)

坂本は次の(16)-(17)も「状態変化の進み方をあらわす、再帰的能格構文に近い中間構文の例」(p. 122)であるとする。

(16) Das Glas füllt sich schnell/langsam/leicht.

the glass fills REFL quickly/slowly/easily

'The glass fills quickly/slowly/easily.'

(17) Diese Tablette löst sich schnell/langsam/leicht auf.

this tablet dissolves REFL quickly/slowly/easily

'This tablet dissolves quickly/slowly/easily.'

このように坂本(2002)はまず「状態変化」を含意するタイプの動詞をとりあげ、そこに再帰的能格構文から中間構文が生まれていく萌芽をみだしている。さらに坂本は次なる段階として「読む」, 「(楽器を)弾く」といった状態変化を含意しない他動詞から派生された中間構文に論を進める。

(18) Das Buch liest sich leicht. (= (3))

this book reads REFL easily.

'This book reads easily.'

(19) Das Instrument spielt sich gut. (Drosdowski 1970)

this instrument plays REFL well

'This instrument plays well.'

これらはプロトタイプの中間構文の例とみなされているものである。先にみた(15)-(17)のようなタイプの中間構文は、再帰的能格動詞からの拡張が直接的に説明できるものであり、(18)-(19)のようなプロトタイプの中間構文との間の、いってみれば「橋わたし」をしているものといえる。(15)-

(17) のような中間構文においては、「行為の対象が、それ自体の状態変化がどのように進むかを決定していたのに対し」(p.124), (18)-(19) のようなプロトタイプの中間構文では「行為の対象が、人間がどのように行為を遂行できるか」(*idem*) を決定しているのである。両者に共通しているのは、「人間」である動作主が「事態に対して責任をもち、背後に退けられて」(p.123) おり、事態を決定しているのは「行為の対象」である、という点である。

7. フランス語における中相範疇の機能拡張

坂本 (2002) がドイツ語にかんして提示した、「自発」から「受動的中相」を生み出していく過程にかんする仮説は、フランス語の受動的代名動詞の場合においても、その一部のものにかんしては、その成立を説明する上で妥当なものでありうると思われる。「その一部のもの」というところをもう少し厳密に言えば「可能型」のもの、すなわち次の (20) のような「可能」のモダリティを含意するタイプのものである。

(20) Ce livre se lit facilement. (= (1))

我々は4節において、このタイプの受動的代名動詞は、ある意味において次の (21) のような中立的代名動詞に近い、と指摘した。

(21) Le fer s'oxyde rapidement. (= (13))

鉄はすぐ錆びる。

このような文と並んで次のような文がある。

(22) Cette porte s'ouvre facilement.

(22) は、「このドアはすぐ開く (開きやすい)」という、坂本 (2002) のいう「状態変化がいかに進むか」を表す「自発 (中立的代名動詞)」の範疇に属する解釈に加えて、「このドアは簡単に開けられる」という「受動的中相 (受動的代名動詞)」の解釈をも有するものである。フランス語においても、このようなタイプのものからはじまって、さらに (20) のように状態変化を含意しない他動詞を用いた、もっぱら「行為がいかに進むか」を表す文にまで拡張が進むということは十分考えられることである。

また (20) においては、行為者の存在は想定されているが、「その行為を行なう人間は事態に対して責任を持たず、事態の進行を決定しているのはその行為にかかわる対象の属性である」(坂本 2002: 124) という点においてもドイ

ツ語の中間構文と同様である。

このように考えると、フランス語の受動的代名動詞のうち、(20)に代表される「可能型」のものは、ドイツ語のいわゆる中間構文と本質的に同じものであるということが出来る。したがって、その誕生の過程もドイツ語の場合と同様と考えることが十分可能であろう。

それではフランス語の受動的代名動詞のもうひとつのタイプ、すなわち「習慣・規範型」のものにかんしてはどうだろうか。その代表的な例文をここに再掲する。

(23) (= (10))

- a. Le vin blanc se boit frais.
- b. Les consonnes finales ne se prononcent pas en français.
- c. Le bébé se change toutes les trois heures.
- d. Les asperges se cuisent à feu doux.

「規範」のモダリティーを含意する文は、本稿4節において指摘したように、必ずしも主語の指示対象に内在する性質に根ざした事態を記述するものである必要はなく、この点において「可能」を表す文と大いに異なっているのである。

ドイツ語の中間構文およびフランス語の「可能型」の受動的代名動詞は、「事態を引き起こす原因もしくは責任が主語名詞句の指示対象に内在する属性に存する」という点を、「自発（再帰的能格構文（独）/ 中立的代名動詞（仏）」との共通点とし、これを要として「自発」から拡張したものであるといえる。これに対して「習慣・規範型」の受動的代名動詞において、事態を引き起こす原因となっているのは、主語名詞句の指示対象の内在的属性ではないのである。この決定的な点において異なっている以上、それを要とした拡張を想定することはできない。

8. 「受動」へのもうひとつの道すじ

それでは「規範」のモダリティーを含意するタイプの受動的代名動詞の拡張過程を、どのように説明したらよいのであろうか。

ここで Hatcher (1942) を参照してみたい。Hatcher (1942) は通時的な観点からフランス語の代名動詞を論じた古典的な名著であるが、彼女もまた、受動的用法は中立的用法（自発）から生まれたものと考えている。Hatcher は、

中立的用法には *s'éteindre* (消える) に代表されるような、具体的事物を主語とし、その「(状態) 変化 (transformation)」を表すタイプのもの他に、「事象」・「出来事」を表す名詞を主語とし、その「自発的実現 (self-realisation)」を表すものがあることを指摘する (p.197)。次の (24) はその例である。

- (24) a. il reprend sa place à table, et le repas s'achève gaiement
 b. [elles] restèrent seules auprès de Jeanne pendant que s'accomplissait la cérémonie funèbre
 (以上, Hatcher 1942)

そして Hatcher は、このような「自発的実現」を表すタイプの用法が、次なる段階である「受動的用法」を生み出す母胎となると考えるのである。

(10a-d), (11a-b) のような「習慣・規範型」の受動的代名動詞は、この Hatcher (1942) が示唆する道すじによって拡張されたものであるのではないかと思われる。(24a-b) はある事態の自発的実現、すなわちひとつの事態から他の事態への自発的移行を表すという点で、中立的代名動詞としての最も重要な特性を満たしているといえる³⁾。だが、具体的事物を主語とする場合と異なり、「主語の属性」がこの移行を引き起こす原因であるとは考えにくい。(24a-b) は事態の実現を淡々と述べた事象記述文なのである。したがってこの拡張過程においては、6 節、7 節において示したタイプの拡張の場合とは異なり、「事態を引き起こす原因もしくは責任 (主体)」としての主語の指示対象の「属性」が不可欠のものとして関与してくることはない。このようなタイプの中立的代名動詞から、「習慣・反復・規範」を表すタイプの受動的代名動詞の用法 (事象叙述的な性格のものも含めて) が拡張されたというのは、十分考えられることである。

なおドイツ語のいわゆる「中間構文」に「習慣・規範型」のものが存在しないということは、ドイツ語においてはこのタイプの拡張は行なわれず、坂本 (2002) が提案したタイプの拡張のみが行なわれたということの意味する。

9. 「非人称の se」

我々はさらに、この「習慣・規範型」の受動的代名動詞は、スペイン語・ポルトガル語・イタリア語といったロマンス語において見られる「非人称の se」⁴⁾ と呼ばれる構文につながっていくものと考えられる。これは次の (25)-(27) に

見られるような用法で、フランス語の代名動詞には見られないものである。

(25) スペイン語

- a. Se viola los reglamentos abiertamente.
 ‘On viole les règlements ouvertement.’
 b. Se caminó todo el día.
 ‘On a marché toute la journée.’⁵⁾

(26) イタリア語

- a. Si costruisce troppe case.
 ‘On construit trop de maisons.’
 b. Si va a teatro.
 ‘On va au théâtre’⁵⁾

(27) ポルトガル語

- Vende-se estas casas.
 ‘On vend ces maisons.’
 (Naro 1976)

下に付した仏語訳が示唆するように、この構文はフランス語の *on* やドイツ語の *man* を主語とする文と同様、「不特定の主語 *indefinite subject*」をもつものとして解釈される。(25b), (26b) に見られるように、この構文は自動詞からも形成される。

時代的には、この用法の出現は受動的用法よりさらに後になる。Naro (1976) はこの構文は、本来再帰代名詞であった *se* (イタリア語の場合は *si*) が通時的に再分析を受け、主語代名詞とみなされるようになったものであるとする。

筆者は井口 (2001b) において、「非人称の *se*」は「受動的中相」からさらにもう一步機能拡張の進んだ段階であると主張した。受動的中相のもつ諸特性のうち、想定される動作主が「不特定 (多数)」の人々であるという特性のみが結晶したものがこの構文であると考えられる。

そしてこの機能拡張は、受動的中相のうちでも「可能型」ではなく、「習慣・規範型」のものを母胎として生じたものであると思われるのである。「非人称の *se*」は、「属性叙述的」ではなく「事象叙述的」な性格を持つことが多い。(25b) に見られるように、時間的に特定された具体的事象の記述にさえ、「非人称の

se」は用いられうる。この点において、自発的中相からの拡張過程においても、また共時的特性においても「属性叙述的」であることが決定的な重要性をもつ「可能型」とは、明らかに一線を描いているのである⁶⁾。

フランス語に見られる次の(28)のような用例は、あくまで「受動的代名動詞」の例ではあるが、「非人称の se」に近い性格をもつものであると思われる。

(28) Vraiment la foule s'amusa. On chanssona l'aventurier vaincu.
«Les amours de Lupin.» «Les sanglots d'Arsène ! —» «Le cambrioleur amoureux.» «La plainte du pickpocket !» Cela se
criait sur les boulevards, cela se *fredonnait* à l'atelier.

じっさい、群衆はおもしろがった。敗北した冒険家の流行歌がうたわれた。「アルセーヌのすすりなき!」「巾着切りの嘆き!」それは盛り場で高唱され、職場で口ずさまれた。

(Leblanc, M., *L'Aiguille creuse*)⁷⁾

ここに見られる *se criait*, *se fredonnait* は、主語である *cela* の属性を記述するものではない。不特定多数の人々によって、ある具体的な時期に繰り返しおこなわれた「出来事」を記述するものなのである⁸⁾。

「習慣・反復」を表す受動的代名動詞は、一方においては「規範」のモダリティーにつながっていき、他方においてはより事象叙述的性格が鮮明な「非人称の se」の用法へとつながっていくのである。

10. ドイツ語の非人称中間構文

ところでここでひとつ考えておかななくてはならない点がある。ドイツ語には次の(29)に見られるような「非人称中間構文」とよばれる構文がある。

(29) a. Es fährt sich gut auf der Autobahn.

'You can drive well on the freeway.'

(Drosdowski 1970)

b. Es tanzt sich gut in diesem Saal.

'You can dance well in this hall.'

(坂本 2002)

この構文は、一見ロマンス語における「非人称の se」に似ているように思われる。もし(29)のようなドイツ語の非人称中間構文が、(25)–(27)に見られ

るロマンス語の「非人称の se」と同様のものであるならば、我々の仮説は行き詰まってしまうことになる。「習慣・規範型」の受動的中相を有しないドイツ語に「非人称の se」と同様の構文が見られるのであれば、この構文が「習慣・規範型」を母胎として生まれたという仮説は成り立たなくなってしまうのである。

だが、実際にはそうではない。この類似性は表面的なものにすぎないのである。ドイツ語の非人称中間構文を詳細に検討すると、「非人称の se」とはかなり異なる特性をもっていることがわかる。第一にこの構文は、(29)に見られるように、自動詞（および直接目的語を欠いて自動詞的に用いられた他動詞）とともに用いられるものである⁹⁾。これに対してロマンス語の「非人称の se」には他動詞の例も多く見られる。

- (30) a. Se viola los reglamentos abiertamente. [スペイン語] (= (25a))
 ‘On viole les règlements ouvertement.’
 b. Si costruisce troppe case. [イタリア語] (= (26a))
 ‘On construit trop de maisons.’

第二に、Fagan (1992: 47-48) が指摘するように、ドイツ語の非人称中間構文は、属性叙述的性格をもつものであり、事象叙述の用法は持たない。非人称中間構文は自動詞から派生されたものであるため、人称構文における中間構文のように、「対応する他動詞の目的語」の属性を記述するわけではない。しかしながら Fagan は、非人称中間構文は「場所 location」、 「道具 instrument」あるいは「時 time」といった状況補語的要素に対して、その属性を記述すると主張する。

- (31) a. Es arbeitet sich gut *in diesem Betrieb*.
 ‘You can work well in this firm.’
 b. Es schreibt sich gut *mit dieser Feder*.
 ‘You can write well with this pen.’
 (以上, Drosdowski 1970)

(31a) は「この会社 *diesem Betrieb*」、(31b) は「このペン *dieser Feder*」の属性を記述するものといえるのである。

ドイツ語の非人称中間構文は、このように属性叙述的性格をもつものであり、特定の出来事 (event) を記述する、いわゆる事象叙述の用法はもたない

(Fagan 1992 : 47-48)。これに対して、前節で指摘したように、ロマンス語の「非人称の se」は本来、事象叙述的な性格の強いものである。

第三にモダリティーである。これまでみた例にあらわれているように、ドイツ語の非人称中間構文は多くの場合、「可能」のモダリティーを含意する (Fagan 1992 : 49-50)¹⁰⁾。

以上の事実を考えあわせると、ドイツ語の非人称中間構文は、「習慣・規範型」ではなく、「可能型」の受動的な中相であるといえることができる。非人称中間構文は、「可能型」の最も重要な意味的特性である「属性叙述的性格」、「可能のモダリティー」の2つを有するものであり、ドイツ語における人称構文の中間構文と、本質的に同じ性格のものであるといえるのである。ただひとつ、「非人称構文」をとるという一般の中間構文から逸脱する点は、この構文は自動詞とのみ共起する、という先に指摘した事実と結びつけて説明することのできる、純粋に統語的な性格のものであると思われる。

いずれにしてもドイツ語の非人称中間構文は、再帰代名詞が不特定の主語として再分析されているロマンス語の「非人称の se」の構文とは、全く異なるものであるといえることができる。

11. 結 語

以上、フランス語の受動的代名動詞にかんして、「中相範疇の機能拡張」という視点から考察してきた。「受動的な中相」(受動的代名動詞)は、「可能型」と「習慣・規範型」の2つに下位区分されるべきものである。これらはいずれも「自発」(中立的代名動詞)を母胎として生まれたものであるが、異なる拡張の過程を経ているものと考えられる。

受動的な中相の表すモダリティーのうち、「可能」は「自発」の段階ですでに内包されていた価値であるといえることができる。これに対して「規範」の方は、「習慣・反復」を表す用法から生まれたものと思われる。

「習慣・規範型」は、スペイン語・ポルトガル語・イタリア語といった、フランス語以外のいくつかのロマンス語においては、機能拡張がもう一歩進んだ段階の「非人称の se」の構文につながっていくものと思われる。

一方、ドイツ語の「受動的な中相」は「可能型」のみであり、「習慣・規範型」は見られない。フランス語の「代名動詞」とドイツ語の「再帰動詞」は、とも

に本来「再帰」の意味を表す代名詞を「中相標識 middle marker」として用いる構文であり、その共通性のみが注目されがちであるが、実はこのように大きな相違を含んでいるものなのである。

註

- 1) ドイツ語にかんしては、「規範」を表すと思われる例も若干みとめられる。
 - (i) Das ...schreibt sich ohne e.
'That ...is written without an e.'
(Jäntti 1978)
 - (ii) Das Wort *Thron* schreibt sich mit "th".
'The word *Thron* is written with "th".'
(Drosdowski 1970)
 - (iii) In beiden Fällen bemißt sich die Dauer einer kunstgerechten Behandlung nach Jahren und nicht nach Monaten.
'In both cases, the duration of an appropriate treatment is determined according to years and not according to months.'
(Jäntti 1978)

しかしながら、Fagan (1992) はこれらの例を «nonstandard middle» と呼ぶ。このことからもうかがえるように、ドイツ語においては、おそらくごく限られた動詞の場合のみにみとめられる、例外的な現象であるものと思われる。この点、フランス語の場合と大きく異なる。

(なお、Jäntti (1978) にかんしては筆者は未見。本稿における引用は Fagan (1992) による。註 10 の例文 (i) にかんしても同様。)
- 2) 柴谷 (1997) は、「興味深い事実は、再帰構文がその源をどのようなものとしていても、それが中相範疇を形成する可能性があるということである」と指摘する (p. 22)。
- 3) 「中立的代名動詞」を規定すべき特性にかんしては、井口 (1996) を参照されたい。
- 4) 厳密に言えば、イタリア語の場合は再帰接辞 (reflexive clitic) が *si* であるため、「非人称の *si*」とよぶべきであろうが、ここでは用語が煩雑になるのを避けるために「非人称の *se*」という呼び方で統一する。
- 5) 例文 (25)–(26) の出典は以下の通りである。

(25a–b) : Contreras, H.
(26a) : Rizzi, L.
(26b) : Napoli, D.J.

なお本稿における引用は、Zribi-Hertz (1982) による。

- 6) Kemmer (1993) は広義における受動的意味を表す中相を, «Facilitative» と «Impersonal» に区分する (pp. 147-149)。この分類は本稿における立場と近いものであるということが出来る。
- 7) Maurice LEBLANC, *L'Aiguille creuse*, Librairie Générale Française, 1964, p. 128. 日本語訳: 石川湧『奇巖城』, 東京創元社, 1965, 146 頁。
- 8) この用例にかんしては, 井口 (2001b) に詳述しているので参照されたい。
- 9) Fagan (1992 : 44) 参照。
- 10) Fagan (1992) は, Jäntti (1978) を引用して, 次の (i) のように「可能」のモダリティを欠く非人称中間構文の例もいくつか見られることを指摘している。
- (i) Auch in Düsseldorf ... wohnt sich's teurer als in Bonn.
 also in Düsseldorf lives REFL-it more-expensively than in Bonn

参考文献 :

- Drosdowski, Günther (ed.). (1970) : *Duden*. Vol. 2, *Stilwörterbuch der deutschen Sprache*. 6th ed., Bibliographisches Institut, Mannheim.
- Fagan, S.M.B. (1992) : *The Syntax and Semantics of Middle Constructions*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Fellbaum, C. & A. Zribi-Hertz (1989) : *The Middle Construction in French and English : A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Indiana University Linguistics Club Publications, Bloomington, Indiana.
- 春木仁孝 (1994) : 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」, 『日仏語対照研究論集』, 日仏語対照研究会。
- 春木仁孝 (1996) : 「現代フランス語の再帰構文再考——意味解釈の仕組みとモダリティ——」, 『言語文化研究』第 22 号, 大阪大学言語文化部。
- Hatcher, A.G. (1942) : *Reflexive Verbs : Latin, Old French, Modern French*, John Hopkins Press, Baltimore.
- Hirschbühler, P. (1987) : “The Middle and the Pseudo-Middle in French”, in Birdsong, D. & J.-P. Montreuil (eds.), *Advances in Romance Linguistics*, Foris, Dordrecht.
- 井口容子 (1996) : 「フランス語の再帰構文と日本語の自発表現」, 『言語文化研究』第 22 卷, 広島大学総合科学部。
- 井口容子 (2001a) : 「中相範疇としてのフランス語代名動詞」, 『言語文化研究』第 27 卷, 広島大学総合科学部。
- 井口容子 (2001b) : 「イベント記述的性格をもつ受動的代名動詞」, 『広島大学フランス文学研究』20, 広島大学フランス文学研究会。
- Jäntti, A. (1978) : *Zum Reflexiv und Passiv im heutigen Deutsch : Eine syntaktische Untersuchung mit semantischen Ansätzen*, Suomalainen Tiedeakatemia, Helsinki.

- Kemmer, S. (1993) : *The Middle Voice*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Naro, A. J. (1976) : “The Genesis of the Reflexive Impersonal in Portuguese”, *Language* 52. 4.
- 坂本真樹 (2002) : 「ドイツ語中間構文の認知的ネットワーク」, 西村義樹編『シリーズ言語科学 2 認知言語学 I : 事象構造』, 東京大学出版会.
- 柴谷方良 (1997) : 「言語の機能と構造と類型」, 『言語研究』第 112 号, 日本言語学会.
- 當野能之 (2000) : 「現代スウェーデン語の再帰代名詞について」, 『日本言語学会第 120 回大会予稿集』, 日本言語学会.
- Wagner, R.-L. & J. Pinchon (1962) : *Grammaire du français classique et moderne*, Hachette, Paris.
- 山田博志 (1997) : 「中間構文について——フランス語を中心に——」, 筑波大学現代言語学研究会『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 三修社.
- Zribi-Hertz, A. (1982) : “La construction “se-moyen” du français et son statut dans le triangle : moyen-passif-réfléchi”, *Linguisticae Investigationes* 6-2.

辞書 :

重信常喜他編『コンサイス和仏辞典』第 2 版, 三省堂, 2001.